

みやげ

MIYAKE



町長

商工会長

新春対談

「町制50周年から51年目へ ―新たな節目―」

三宅町は昨年4月に町制開始50周年を迎えました。

51年目の新たな節目に入る広報みやけ1月号にて、森田浩司・三宅町長と、

鈴木和夫・三宅町商工会長（株式会社鈴木靴下代表取締役）の特別新春対談を行いました。

令和6年7月に3選を果たした森田町長と、同年5月に商工会長に就任した鈴木会長。

令和7年の抱負から、三宅町の現在の課題、過去・未来などをお話いただきました。

（インタビュー…三宅町地域おこし協力隊 山川達也）

令和7年の抱負とMフェス

―まずお2人に、令和7年を迎えるにあたってそれぞれの立場からの抱負をお聞かせいただけたらと思います。

（森田） 3期目がスタートして、これまで形になってきたものもたくさんある中で「全国で2番目に小さい町」と言うと、三宅町と答えてくださる方が増えてきました。他にも、職員さんが本当に明るくなつたなどの言葉をいただくようになり、それをさらに伸ばしていくためにどうするのか、もう一度、初心に立ち返って考える必要があるだろうなと思っていきます。その初心とは、対話。今日は鈴木会長とこういった対話の場をいただいたというのも大変ありがたいですし、やはり町の主役は住民のみなさん。住民のみなさんと一緒に作っていくのが三宅町のスタイルだと思います。時間もコストもかかるかもしれませんが

んが、対話を大事にし、今後大きく踏み出せる1年にしていきます。

（鈴木） 私は「みんなが楽しく暮らせるまちづくり」ですね。私も会社もそうなんです。が、「仲良くする」がうちのモットー。人への思いやりが会社の最重要項目なので、地域自体もやっぱり人に対して思いやりのある町であってほしいと思います。何も難しいことじゃないと思うんです。ちょっととした挨拶や声かけをすることによって人との繋がりができます。些細なことですが、町の元氣や明るさは、そういう細やかなところから生まれるのかなと私は思います。

今年初めてMフェスに会長として参加させていただきました。

（森田） そうか！商工会長として初めてのMフェスだったんですね。

（鈴木） そうなんです。そこで正直に言うと、これだけたくさん三宅町に人がいるんだなと思いました。



これだけたくさんの方が出てきてくれるというのは、先ほど町長が仰られたように、町民が主体となる町ということであり、ああやって祭りの活気を見て、本当に良かったと感じました。

（森田） ありがたいですね。役場だけがやるのではなく、町のみなさんが一つになって作り上げ、楽しんでいけるとすごく感じました。特別な空間が広がっていたなど。みんなが感じていたんじゃないかなと思

いますね。

(鈴木) 雨で2回中断した場面もありましたが、それでも、みなさんが最後まで残って盛り上げてくれました。三宅町にあれだけ活気があったことがすごくうれしかったです。あとはやはり最後の花火ですね。みんなと同じ空を見上げて一つになるというのはすごくいいなと思いました。これは継続して、町と商工会でやっていきたいと思います。Mフェスはぜひ盛大に実施していただきたいというのが、町長への商工会長としての要望ですね。

(森田) あの場を私たちも大事にしていきたいと思っています。今後どう盛り上げていくかは役場がどうだろうというよりはみんなはどう作れるかということだと思います。そのためには町内企業に更なる発展や、新たに三宅町で商売される方が増えてくるというところも、併せてしないといけない。行政が本当に取り組まなければならぬのはそういう方々をしっかりと応援していくことだと思っています。三宅町で商売ができるんだ、したいという人たちをいかに増やしていくかが、またあの祭りの新たな活気に繋がっていくと思います。

挑戦できるまち「三宅町」に

(森田) この町ならではの、三宅町らしい企業が数多く生まれることが、私の次の目標の一つだと思っています。また三宅町の企業がどんどん大きくなっていくのも、ワクワクします。特に会長がいつも仰っている「新たな分野への挑戦」。今まで靴下だけやっていただけ、もっと自分たちがワクワクするような新商品を作る挑戦をされている。こういう挑戦をす

る人を町としては増やしていきたいです。

(鈴木) 私も商工会長でありながら鈴木靴下の代表で、私は地域から東京へ行くのではなく、この「日本で2番目に小さい町」三宅町にこだわって、ここから情報発信していきたいと思っています。田舎から都会への挑戦、中小企業から大企業に挑戦というのを掲げて、私だけじゃなく、私の会社の従業員もみんなが同じ思いを持ってきています。だからこそ、この地域から元気な企業がどんどん出てきてほしいです。晴香堂さんや天龍さん、転入された新しいグループの業者さんもそうです。この地域から頭一つ抜けるような人が出てほしいなと思っています。業種が違って、お互いに地域で切磋琢磨して、刺激を受けていくことがその地域の産業の発展に繋がると思っています。

(森田) 商工会のみなさんから、小さい町だから小さくじゃなくて、小さい町から世界に、大きなところにというチャレンジスピリットをすごく感じるのので、こういう方々が増えて切磋琢磨することでまた新たなイノベーションが生まれる。この「全国で2番目に小さい町」がもっと何かワクワクするまちになっていくんだらうなと思っています。

(鈴木) あと希望があるとすれば、飲食店が三宅町に少ないので、我がと思う人が、三宅町で出てくれることをすごく期待しています。

(森田) 町としてもそこを何とかしていきたいです。行政視察が今、年間20本ぐらい来ていて、要は泊まりたい、ご飯を食べたいというニーズはあるんですけど、三宅町には飲食店が少ないということで、悔しい思いを僕たちもしている。やはりそのためには応援しないとイケないと思っていますので、そこも商

工会と一緒に考えていきたいですね。それこそ町の農産品を使って、もっと深い三宅町を知ってもらおう。三宅町の魅力は、『こんなものもあったのか』と、今まで気づかなかった新たな一面が発見されることもあるでしょう。それが奈良県内に広がることも期待しています。そういうことができればすごく嬉しいなと思っています。



地域のつながりは5年後も 残さなければならぬと思います



三宅町商工会長：鈴木和夫

1958年生まれ。1980年3月近畿大学卒業。

大学時代から家業の鈴木靴下工場に従事。大学卒業後、その延長で父が経営する鈴木靴下工場に入る。2008年代表取締役就任。2024年三宅町商工会長になる。

三宅町の50年間

「ここまで、現在のお話を伺いましたが、この50年間が、三宅町にとってどのような50年だったか、過去についてお聞きできればと思います。」

(森田) 鈴木さんは村から町になった時を経験されていますよね。

(鈴木) 私が高校1年生の時に村から町になりました。今でも覚えています。大阪の学校に通っていました。が、先生から「町村変更があったんですね」と言われ、周りの友人から「まだ村とかあるんだな」と笑われたことを、よく覚えています。

(森田) そこから社会人になって、町の変化をよく見てらっしゃるんだろうなと思います。三宅町が最も

活気づいていた頃は、どのような様子だったのでしょうか。私も子供だったので、バブルの時とか、人口が一番多い時とかが想像できなくて。

(鈴木) そうですね。当時はまず人口が多くて、子供がたくさんいました。今みたいにインターネットはなく、隣近所とのさまざまな付き合いやコミュニケーションがありましたね。婦人会だったり、消防団だったり、子供会だったり、みんな活気がありました。今のようにロードサイド店が近くにはなかったのですが、まだ商店街というのもあった。小柳にも店がありました。フードショップやお豆腐屋、タバコ屋があった。伴堂とか石見にもあったと思います。

(森田) そのお店はいつ頃までは、やられていたんですか。

(鈴木) もう30年ぐらい経つのかな。(川西町の)唐院

なんて、もう端から端まで、お店があつて、映画館もあつたくらいです。文房具屋さんだけでも二軒ありました。そのくらい商店街に、活気がありましたね。**(森田)** お話をお聞きして、やはりそういう小さな商店を起点にコミュニティがあつたんだろうなと思いました。お店で毎日挨拶を交わし、『あの人が今日は来っていないな』と気にかけて、様子を見に行くといった、そうしたコミュニケーションがあつたのでしょうか。

(鈴木) その通りです。

(森田) これって会長が仰るように大きいからいいではなくて、実に三宅町らしいというか、小さくても寄る場所というのが地域に増えていく、一度昔のような形に戻ることが、非常に重要なのではないかと感じました。

「50年を迎えた三宅町の強みを、行政的な側面、経済的な側面から見て、という点だと思われませんか。」

(鈴木) 私は三宅町の一つの強みは、町長がよく言われている「日本で2番目に小さい町」だと思いますね。私もプレスリリースなどで情報を出すとき、「日本で2番目に小さい町」からの挑戦と、うまく活用させてもらっています。あと強みとして挙げるとすれば、やはりグローブ産業です。(商工会長として)何かこの旗を上げなければならぬとすれば、例えばグローブの町だから、投げてキャッチする遠投大会を開催したいです。最初は2組でも5組でもいいと思います。無理のないところで積み上げていって、グローブの町の歴史として残していきたいですね。

みなさんの力がすごく大きいと感じています。コミュニティがしっかりと残っているので、これをいかに繋いでいくか、広げていくかが非常に大事になります。その発想から交流まちづくりセンターMiimomもできました。町内だけではなくて、コミュニティを持っている人たちが出会うことで、三宅町のファンが増え、それが大きな強みだと感じています。

「最後に50年後の未来の三宅町を考えるにあたり、ご自身が50年後に残したいな、残っていたらいいなと思うものは何でしょうか。」

て、例えば人口が増えたとしても、誰が住んでいるのか知らないというのはどうなのかな、と。繋がりを保っていくことが、私は大事かなと思います。

(森田) まさにそこですよ。

(鈴木) これを言ったら小学生みたいだと言われることもありますが、思いやりのある町で、繋がりのある町が一番だと思います。

(森田) そうですよ。みんなが楽しそうに「おはよう」と言い合える町が幸せだと思います。元気に「おはよう」と言い合うためには、心身ともに健康であることや、さまざまな要素が必要です。そこをしっかりと押し進めたいので、「おはよう」が言い合える町が、幸せの形かもしれないですね。

コミュニティの輪を

いかに広げて、つながるかが大事になってくる



三宅町長：森田浩司

1984年生まれ。大阪商業大学卒業後は、建設現場での仕事や、生協職員、国会議員秘書、三宅町議会議員など多様な職種を経験したのち、2016年に32歳の若さで三宅町長選挙に当選。県内最年少町長・全国で二番目に若い町長となった。2024年に3選を果たした。



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 生命式



村田沙耶香 河出書房新社

死んだ人間の肉を食べてエネルギーを受け継ぐという新たな葬式の形『生命式』。現在ではタブーな事が普通となった社会を描く異色短編集。普通の定義は誰によってどう変わっていくのか。まるでSFの世界のようだ。
(あ)

● 頂を目指して



石川祐希 徳間書店

昨年夏に開催されたパリオリンピックに出場した男子バレーボール選手 石川祐希。小学生から始めて世界の頂を目指すコートの上でどんな思いを抱くのか、そんな今につながる物語です。
(と)

● ながいながいへびのはなし



風木一人、高畠 純 小峰書店

今年はへび年です。蛇は好きですか?によろよとした動きが苦手?大きく口を開けて餌を丸呑みする様子がこわい?この絵本の蛇さん、じぶんのしっぽを見ることが出来ないほどなが〜いんです。頭としっぽは出会えるのでしょうか?
(さ)

● 私の実家が売れません!



高殿 円、高橋正典 (監) エクスナレッジ

空き家になった実家は負の遺産…使っていないのに税金は払わないといけないし、建物が朽ちてしまったらご近所さんの迷惑になって大変…早く手放したい!という方必見の実家じまい本です。
(ち)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- JA全農が炊いた! 「日本一うまいお米の食べ方」 大生 JA農協米穀部 主婦の友社
- しゅっぱつしんこう! 山本忠敬 福音館書店
- 赤ずきん、アラビアンナイトで死体と出会う。 青柳碧人 双葉社
- きたきた捕物帖 (三) 宮部みゆき PHP研究所
- 架空犯 東野圭吾 幻冬舎
- 大和維新 植松三十里 新潮社
- 常夏荘物語 伊吹有喜 ポプラ社
- 月花美人 滝沢志郎 KADOKAWA
- 暗殺 柴田哲孝 幻冬舎
- 声の在りか 寺地はるな KADOKAWA
- マンガでわかる! 小学生のためのモヤモヤ・イライラとのつきあい方 藤野智哉 (監) 主婦と生活社
- ねえ、おぼえてる? シドニー・スミス 偕成社
- 雷と走る 千早 茜 河出書房新社
- 北の御番所 反骨日録【三】【四】 芝村涼也 双葉社
- ほたるいしマジカルランド 寺地はるな ポプラ社
- しばらくあかちゃんになりますので ヨシタケ シンスケ PHP研究所
- なぜ働いていると本が読めなくなるのか 三宅香帆 集英社
- 言の葉配色辞典 山口諤司 インプレス

● 図書スタッフのつぶやき ●

図書フロアのカウンターに座っていると、利用者の方々がいろいろな事を教えてくださいるので飽きることはありません。お勧め本を熱く語ってくださるのはもちろん、おうちのペットのこと、家庭菜園のこと、近隣のお店情報に世界情勢についての見解まで (!) これからもいっぱいご教示くださいね。 三女 (さ)

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/



2025 1月

日替わりおいしい MiiMo食堂

MiiMoは年始1/4から開館いたします。出店が変更になった場合などはXやInstagramなどでお知らせします。営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

火曜日

11:00~15:45
みいものこびとばん



水曜日

11:30~15:00
はなさき



木曜日

11:00~15:00
喫茶1475



金曜日 1/17

11:30~16:00
tois cafe



金曜日 1/10

11:00~15:00
おのまとペ



金曜日 1/24

11:30~15:30
La Casita CHIRIN
(みりん料理)

金曜日

17:00~20:00
近日や
(沖縄料理)



土曜日

10:00~16:00
オマメイチ番



日曜日 1/5

11:30~15:30
Tarmy*



日曜日 1/12

12:00~14:00
カジさんのポタージュ
(フレンチ)



日曜日 1/19

11:00~16:00
aririn food



日曜日 1/26

10:00~19:00
Kouzusha Cafe



桜井税務署の確定申告会場は「**桜井市商工会館3階**」です

☎ 桜井税務署 ☎0744-42-3501

●桜井税務署の確定申告

会 場 桜井市商工会館3階

所 在 地 桜井市大字川合260番地の2

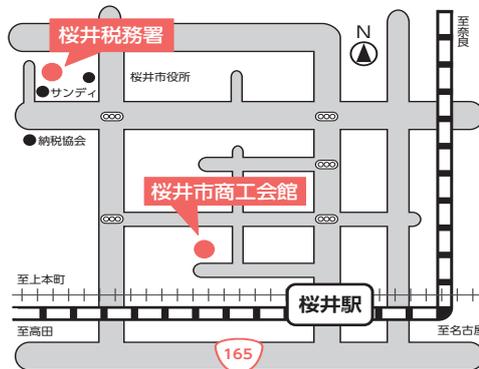
(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)

※土日祝は除く

開設時間 9時～17時

相談受付 8時30分～16時



- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ③開設から3日間程度は、来場者が多くなることが予想されますので、比較的余裕のある2月下旬から3月初旬の来場をお勧めします。
- ④駐車場は狭く大変混雑しますので、電車、バス等の公共の交通機関をご利用ください。
- ⑤当会場では原則スマホによる作成となります。
- ⑥マイナンバーカード及びマイナンバーカードの2つの暗証番号（署名用電子証明書：英数字6文字以上16文字以下、利用者証明用電子証明書：数字4桁）を持参してください。
- ⑦当会場では、納税は行っておりません。納税につきましては、振替納税またはお近くの金融機関をご利用ください。

自宅からスマートフォンで申告できます！

○自宅からスマホで申告

- ・スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能！作成した申告は自宅から送信できます。
- ・マイナンバーカードを使用するとさらに便利！
- ・マイナポータル連携で医療費の領収書やふるさと納税の控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要！
- ・青色決算書・収支内訳もスマホで作成可能です。
- ・申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要！自宅でゆっくり申告書が作成できます。
- ・申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- ・確定申告期には、24時間いつでも利用可能！

確定申告書等作成コーナーはこちら



マイナポータル連携の詳細はこちら



●年金受給者のための還付申告会場

会 場 名	開 設 時 間	開 設 日
宇陀市役所 4階大会議室 (宇陀市榛原下井足 17-3)	9:30～15:30 相談受付締切時間 15:00	2月5日(水)
田原本町社会福祉協議会大ホール (田原本町阪手 336-1)		2月7日(金)

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

●作成済みの申告書等の受付は、下記への郵送でも行っております

〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室 (桜井税務署担当)

※令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

書面による申告書等の提出(送付)の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いいたします。

20歳から国民年金

☎ 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

国民年金は、20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方に、加入が義務付けられています。20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構より「国民年金加入のお知らせ」等が郵送されますので、加入手続きは原則不要です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支え

国民年金は、国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●万が一の障害や遺族も保障

国民年金には、老後に受け取ることのできる老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。遺族基礎年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

●社会保険料控除

国民年金で納めた保険料全額が、社会保険料控除として所得金額から控除されます。

猶予制度もあります！

●学生納付特例制度

学生の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象の学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生等です。

●保険料免除・納付猶予制度

学生でない方で、ご本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が免除又は猶予（猶予は50歳未満が対象）される制度です。

ご存じですか？ 国民年金基金

☎ 全国国民年金基金近畿支部 ☎0120-65-4192

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せする公的な年金です。自営業やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。

また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住して国民年金に任意加入している方も加入できます。受け取る年金額は加入時に確定するので、将来の生活設計を立てることができます。

掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、加入後も変更できます。年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

詳しい資料はフリーダイヤル
またはネットで請求ください
☎ 0120-65-4192



奈良県広域水道企業団が 設立されました

☎ 磯城郡水道企業団 ☎0744-32-2516

安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、県と26市町村による奈良県広域水道企業団が11月に設立され、本年4月から事業を開始します。給水契約や水道料金などに関しては新たな企業団に引き継がれますので、改めて手続きをしない必要はありません。

新たな企業団の概要については奈良県広域水道企業団のホームページをご確認ください。

Nara Water Supply Authority

奈良県広域水道企業団

www.narawater.lg.jp



癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制

積極的な地域交流

面会・外出も自由

大和高田／葛城／築山／田原本／榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

お問い合わせ
資料請求
ご見学・ご相談

ベルライフグループ

24時間 よいろうこ 9時30分
～17時30分

☎0120-24-4165



快適な環境づくりを応援します

建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415

☎(0745)43-0700(代)

✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

建築物環境衛生管理技術者免状

防除作業監督者

空気環境測定実施者

危険物取扱者免状(乙種4類)

乙種ガス主任技術者免状

飲料水水質検査

特約店販売の許可資格 日用品雑貨

広告

どうぶつ基金から寄贈いただきました猫捕獲器を貸し出します

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

犬や猫の殺処分ゼロをめざす公益財団法人どうぶつ基金から野良猫問題解決のために猫の捕獲器を寄贈いただきました。町では、動物愛護を行う団体及び自治会向けにこの猫捕獲器を貸し出します。貸出希望の方は問合せ先までご連絡ください。

また、環境衛生課ではどうぶつ基金が実施している「さくら猫無料不妊手術事業」の行政窓口となっています。動物愛護を目的としたTNR活動を実施される場合は、お問い合わせください。



高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金の返金について

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

高齢者インフルエンザ予防接種の町外接種手続きをされた方で、接種できなかった方へお支払いされた自己負担金を返金いたします。1月31日(金)までに、健康子ども課窓口までお越しください。

持ち物 町外接種手続き時に発行した「承認書」、
「予診票」、「自己負担金領収書」

1月

「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間：11時～21時(受付20時30分まで)
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。
①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時
休業日：1日・2日・3日・6日・13日・20日・21日・27日
1月4日(土)より通常営業いたします。

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

保険料(税)の納付証明書を送付します

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

令和6年1月から12月までの期間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について、1月下旬に納付証明書を送付します。

この証明書は、確定申告等において社会保険料控除の適用を受けるための参考書類となりますので、大切に保管してください。

なお、納付証明書は窓口でも交付できますので、希望される方は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、保険医療課②窓口にて申請してください。

※特別徴収(年金天引き)のみの方は、役場から納付証明書は交付できませんので、日本年金機構等の年金保険者が発行する証明書(公的年金等の源泉徴収)をご確認ください。

送付対象者

- ① 普通徴収(現金納付、スマートフォン決済納付、口座振替納付)により納付された方
- ② 普通徴収及び特別徴収(年金天引き)の両方により納付された方(普通徴収納付分の金額のみ記載)

送付書類見本



マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請・交付	1月26日(日)	9時00分～13時00分
	1月22日(水)	17時15分～19時00分

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。
※最終受付時間は、終了30分前になります。

☎・☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

2025年農林業センサスにご協力ください

☎ 産業振興課 ☎ 0745-44-3071

2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる方のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

慢性腎臓病予防の町民公開講座をYoutubeで配信しています

☎ 健康子ども課 ☎ 0745-43-3580

町では、慢性腎臓病（CKD）を予防するために町民公開講座を毎年開催しています。今年度参加できなかった方も、日本腎臓学会認定腎臓専門医の赤井先生によるお話が聴ける大変貴重な機会となりますので、ご都合のよい時に、ぜひ視聴ください。



3月31日までの期間はいつでも視聴可能です！



<https://youtu.be/myXeh08-NRA>

1月16日からいよいよ開始！ よくわかるコンビニ交付サービスQ&A

☎ 住民福祉課 ☎ 0745-44-3073

1月16日午前6時30分より、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどにあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できます！

くわしくは、広報みやげ12月号、三宅町ホームページに掲載していますが、今月号ではさらにコンビニ交付サービスがよくわかるQ&Aを掲載します！

よくわかるコンビニ交付Q&A

Q コンビニで交付できる証明書は何ですか？

A 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、非課税証明書です。

Q コンビニ交付の手数料はいくらですか？

A 1部200円です。なお、役場窓口では300円です。

Q タッチパネルを押し間違い、 unnecessary 証明書が出ました。差し替えは可能ですか？

A 証明書の差し替えや返金はできません。タッチパネルの内容をよくご確認のうえ、操作をお願い致します。

Q 暗証番号を間違えてしまい、ロックがかかり利用できません。どうしたらいいですか？

A 利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）を3回連続で間違えると、ロックがかかり交付サービスの利用できなくなります。その場合は、役場の窓口で手続きをお願いします。

Q 「ご利用いただけないカードです。市区町村にお問い合わせください。」のエラーがでました。

A 利用者証明用電子証明書暗証番号を登録していない、引越などにより継続利用の手続きができていない可能性があります。役場の窓口で手続きをお願いします。

Q コンビニ交付は、三宅町以外のコンビニでも利用できますか？

A 全国のコンビニなどの多機能端末機（マルチコピー機）で利用できます。

Q 自分のマイナンバーカードを使って、同じ世帯の他の人の住民票を取得できますか？

A できます。自分以外の同じ世帯の人だけの住民票でもコンビニで取得できます。なお、印鑑登録証明書はマイナンバーカードをお持ちのご本人のみです。



野外焼却(野焼き)は禁止されています!

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

野外焼却(野焼き)は、ごみを屋外で燃やす行為で、例外を除いて原則的に法律で禁止されています。

また、例外の場合も、近隣の方の理解が必要です。原則、野外焼却以外の方法でごみを処分してください。

●例外行為

- ・農業、林業などを営むためにやむを得ないもの
- ・風俗習慣、宗教、行事にともなうもの
- ・災害予防や公共団体が施設管理等で行うもの
- ・たき火など日常生活で軽微なもの

●禁止されている焼却行為

- ・家庭や事業所から出たごみを一緒に燃やす行為
- ・例外の行為であっても、廃プラスチックや廃ビニールなどの焼却行為
- ・産業廃棄物の焼却行為

野外焼却を発見した場合の対応

- ・禁止されている一般廃棄物を焼却している場合環境衛生課までご連絡ください。
- ・火災の危険性がある場合は、消防署へ通報してください。
- ・産業廃棄物の焼却や常習性があるなど悪質な場合は、警察署へ通報をお願いします。



食推さんのヘルシーレシピ「さつまいものミルクプリン」

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

お好みではちみつなどをかけてもおいしいですよ!



今回は、12月の定例会で考案されたレシピの中からデザートを紹介します。その他のレシピは、MiiMoやあざさ苑に掲示しています。ぜひみなさんもおうちで作ってみてくださいね!

●材料(6人分)

牛乳 300ml、さつまいも 300g、砂糖 大さじ2、粉ゼラチン 5g、水 大さじ2

●作り方

- ①さつまいもは、2cmほどの輪切りにして皮をむき、水にさらしておく。
- ②ゼラチンは、大さじ2の水でふやかしておく。
- ③鍋にさつまいもと、かぶるぐらいの水を入れ、茹でる。
- ④やわらかくなったらお湯を切り、さつまいもをつぶす。砂糖を加え、さつまいもの粒がなくなるまで練るようによく混ぜる。
- ⑤牛乳を少しずつ加えて、なじませるようによく混ぜる。
- ⑥湯煎で溶かした②のゼラチンを加えて混ぜ、器に注ぎ、冷蔵庫で冷やす。

生活環境
だより

4月より「ごみの分別や出し方」が変わります！

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

4月より「ごみの分別や出し方」が変わります。

みなさまに理解を深めていただくために各自治会を通じて説明会も実施しております。

新しい「分別の手引き」は、広報3月号に折り込みます。また、町公式ホームページには1月より掲載しますのでご確認ください。

リサイクル袋の4月からの変更点

●リサイクル袋が変わります

これまで指定リサイクル袋（緑・青色）で出していた資源ごみは、市販（任意）の「45L以下の透明または半透明のごみ袋」で出していただけます。

また、「有害ごみ」や「びん」も資源ごみに分別されます。4月以降は指定リサイクル袋（緑・青色）は販売されません。出される量と枚数を考慮して計画的にご購入ください。

●4月以降にリサイクル袋があまっている場合

①指定リサイクル袋（緑・青色）を10枚単位以上で使い切れない場合は、もえるごみ（赤色）・もえないごみ（透明）の指定ごみ袋と差額をお支払いいただき交換できます。5月以降に環境衛生課にお申し出ください。

②指定リサイクル袋（緑・青色）は、4月1日～30日までの期間に限り「もえるごみ・もえないごみ」のごみ袋として使用できる経過期間を設けます。

③指定リサイクル袋（緑・青色）はこれからも資源ごみの袋として使えます。

※指定ごみ袋のもえるごみ袋（赤）ともえないごみ袋（透明）は変更ありません。

4月からの主な変更点

●ごみ収集曜日が変わる地域があります

燃えるごみの収集日

月・木曜日 伴堂・上但馬・但馬出屋敷・但馬・小柳・上但馬団地
火・金曜日 石見・石見団地・伴堂1・2丁目・屏風・東屏風・三河

●新しい「分別の手引き」について

新ごみ処理施設での取り扱いにあわせて、ごみ分別の手引きの改訂を行いました。



広報3月号に
折り込みます

●「ごみカレンダー」の配布方法が変わります

これまで、年に一度、自治会等を通じて配布していたごみカレンダーは「2ヶ月に1回」広報みやけに折り込みます。



粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

粗大ごみのリクエスト収集

☎ 環境衛生課へ予約の電話をします。

🗨️ 収集日時と予約番号をお伝えします。

📄 処理券 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。

🚚 収集日に訪問して収集します。

☎ **0745-44-3077**

浄化槽の清掃、
し尿くみとりは
こちらまで



磯城清掃組合



0742-61-5863
090-7754-6959

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

相談窓口

相談種類	日時	場所	問合せ先	申込先
	内容			申込期間
人権相談 行政相談	1月16日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	住民福祉課 ☎0745-44-3073	申込不要
	人権相談は、人権擁護委員による人権問題に関する相談。 行政相談は、行政相談委員による国などの行政機関に対する苦情、要望・意見に関する相談。両相談ともに無料。 ●人権擁護委員4名と行政相談委員1名を紹介します。 (人権擁護委員) ・澤井 俊一さん・西岡 維佐子さん・古川 千賀子さん・巽 公良さん (行政相談委員) ・堀内 庄左衛門さん			
法律相談	2月25日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	住民福祉課 ☎0745-44-3073	奈良弁護士会 中南和 法律相談センター係 ☎0742-22-2035
	奈良弁護士会中南和法律相談センターによる無料法律相談。 相談時間は、一人(組)あたり30分。定員は6人(組)。 ※予約・予約キャンセルは申込先へ電話			2月10日(月)～21日(金) 9時30分～17時 (土日祝を除く)
健康相談	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	健康子ども課 ☎0745-43-3580	なし
	保健師が健康に関する相談や血圧測定、尿検査などを実施。			
こころの 相談室	全日(土日含む) 10時～21時	電話・オンライン相談のため、場所不問	健康子ども課 ☎0745-43-3580	申込フォームの二次元コードから申込  
	家庭関係・人間関係の問題、教育・子育てへの不安や将来に関すること等 ※事前予約制 詳細は町のHP参照 https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1196.html			
教育相談	月曜日～金曜日 9時～17時	文化ホール	教育総務課 ☎0745-44-3079	なし
	幼児・児童・生徒の家庭や学校での悩み、いじめ問題やその他教育の相談。			

広告

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000

**乗務員
募集中**

葬儀一式・寝台車

はなきち 花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

現役YouTuberに学ぶ 動画作成体験講座

☎ 政策推進課 ☎0745-44-3070

若者の憧れの職業であるYouTuberとしての活動を通して、世の中になくサービスを生み出す起業家：大崎龍史さんをお迎えして、小中高生を対象とした動画作成講座を開催します。

自由な視点での課題発見、問題解決に対する表現力を学びます。ぜひご参加ください。

日時 3月25日(火)～27日(木)
13時～16時

場所 MiiMo

料金 無料

対象 申込時点で、小学4年生～高校3年生

定員 10名程度

申込期間 3月12日(水)まで

申込方法 ホームページより申込

<https://spot.creww.me/com/miyake-entre202503>



町公式SNSでは 便利な情報配信しています!

☎ 政策推進課 ☎0745-44-3070

町が運営するSNSでは、ホームページや広報みやけに掲載している情報、町の取組み、各種イベント案内、子ども・子育て情報、災害時の緊急情報などを発信しています。この機会にぜひ閲覧・ご登録をお願いします!!

通勤・通学時にSNSから三宅町のことを知ってみませんか?



LINE



note



face book

ボーイスカウト磯城第一団隊員募集

☎ 城戸(じょうと) ☎0744-32-0997

ボーイスカウトとは、仲間たちと自然の中で行動することにより学び、協調性や社会性を育むことによって、将来の良き社会人を育てる活動です。小学生以上の男女が入隊できます。入団説明会および活動体験会を開催しますので、ご興味のある方はご参加ください。

入団説明会・活動体験会

日時 1月26日(日) 14時

場所 田原本町青垣生涯学習センター
1階視聴覚室



中尾精肉店

☎0745-56-2501

三宅町上但馬187-5



Instagram



三宅町内 配達します!

但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

代表:岡本 幸子(おかもと さちこ)

三宅町但馬492-1 大和広陵高校グラウンド
東側・約150m

TEL&FAX: 0745-60-0487



<http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ
礎を築こう!!!

学習塾の礎



「大人用紙おむつ」講習会を 開催します！

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

大人用紙おむつのつけ方は、相談する機会も少なく、「ちゃんとつける」のが意外に難しいです。「どのようにあてたらいいの?」「適切なサイズって?」などの疑問解消のため、実演をまじえた講習会を開催します。

紙おむつを使用されているご本人、ご家族の介護をされている方や事業所の方など、この機会にぜひご参加ください。

日時 2月13日(木) 10時～11時30分
場所 あざさ苑 2階 和室
料金 無料
対象 町内在住・在勤の方
定員 15名程度
申込期間 1月6日～2月12日まで(先着順)
申込方法 住民福祉課窓口・電話
 ※平日8時30分～17時15分
主催 三宅町 住民福祉課
協力 大和中央製薬株式会社
 日本製紙クレシア株式会社

令和7年「二十歳のつどい」開催

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

日時 1月13日(月・祝)
場所 文化ホール
内容 式典、記念撮影等
対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、令和6年11月1日時点で三宅町に住
 民登録されている方

案内状が届いていない対象の方、町外へ転出して
 いて式典に参加希望の方は問合先までご連絡
 ください。

第13回磯城郡精神保健福祉講座 「高齢期のメンタルヘルス」

☎ 生活支援センターいろは ☎0744-32-7753

磯城郡精神保健福祉講座は、精神障害の当事者・
 その家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、毎
 年開催しています。精神障害を抱える方の多くは、親
 と同居しています。しかし親自身の高齢化により、障害
 のある方の世話をすることが困難になり、親自身が心
 身の不調を抱えることが少なくありません。今回は、
 親御さん自身を労う術を学びます。

日時 2月5日(水) 14時～15時30分
 (受付 13時30分～)
場所 川西文化会館2階サークル室
講師 一般財団法人信貴山病院
 ハートランドしぎさん
 名誉副院長 織部 裕明氏
料金 無料
対象 どなたでも

2月6日「はたちの献血」 キャンペーンにご協力を!

☎ 奈良県赤十字血液センター ☎0743-56-6100

献血者が減少しがちな冬期に安全な血液製剤を安
 定的に確保するため、新たに成人を迎える若者を中心
 とした広い国民各層への献血推進運動の一環とし、
 「はたちの献血」キャンペーンを実施します。

少子・高齢社会の進展に伴い、献血可能な人口が減
 少している中、血液の需要は増加が見込まれており、
 将来的に血液の安定確保が重要な課題です。一人でも
 多くのご協力をよろしくお願いいたします。

日時 2月6日(木)
 14時～16時30分
場所 あざさ苑 正面玄関前



天理警察からお知らせ



天理警察署 ☎0743-62-0110
天理警察署田原本警察庁舎
☎0744-33-0110

●110番通報の適切な利用を！

警察では、110番通報の適切な利用を促進するため、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適切な利用を呼びかけています。

【110番通報の6つのポイント】

～まず”落ち着いてください”～

- ①何がありましたか？
- ②どこでありましたか？
- ③いつごろですか？
- ④犯人は？
- ⑤今どうなっていますか？
- ⑥あなたの住所、名前、電話番号(携帯電話)

【不要・不急の110番通報の抑制】

～使い分けよう2つの110番～

110番は、事件・事故などの通報に使用する緊急ダイヤルです。

相談などは、警察相談ダイヤル「#9110」を活用してください。

事件・事故発生時に110番がスムーズに繋がるよう皆さんのご協力をお願いします。

●自転車の安全な利用を！

近年、自転車に関係する交通事故が増えています。自転車を利用する際は、特に以下の利用五則を守って、安全運転に努めてください。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は車道が原則、左側を通行(歩道は例外、歩行者を優先)
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

訪問看護について

国保中央病院より
訪問看護ステーション 看護師 穴田 暢恵

国保中央病院訪問看護ステーションは令和2年に開設され、今年度で5年目となりました。周りの方々に「訪問看護ってどのような仕事してるの」「訪問看護って大変よね」という言葉をよく耳にします。訪問看護ってなかなかみなさんに知ってもらえていないのが現状です。目立たない縁の下の力持ちといったところでしょうか。

自宅で生活されているみなさんの中には、病院に入院していたが退院後は、以前と比べて病状に不安を抱く方、毎日傷の処置が必要である方もいらっしゃいます。また、がんと診断されたができるだけ長く自宅で生活することを続けたいと考えている方もいらっしゃるのではないでしょうか。介護が必要な状況となったが、よく熱が出たり、入院を繰り返すようになったと感じられる方もいらっしゃるのではないでしょうか。こういった方々のご自宅での療養生活をサポートするのが訪問看護の仕事です。

「住み慣れた地域・自宅で安心して暮らし続けたい」、誰もが思う願いです。この願いの実現のため、私達は「その

人らしく生きることをともに考え支援する」「安心して療養生活が送れるよう信頼関係を築き、質の高い心あたたかな看護の提供を目指す」ことを方針としてお仕事をしています。

訪問看護を利用するためには、かかりつけの医師からの訪問看護指示書が必要で、この指示書に基づき、訪問看護ステーションは看護計画書を作成した上で訪問看護を実施します。そのため、医師とステーションの連携がとても重要です。国保中央病院では、病院にステーションを開設しているため、この連携がスムーズで、かかりつけの医師が当院の医師であった場合、「顔がみえる連携」を行うことができます。外来スタッフ・病棟スタッフとの連携はもちろんのこと、当院の地域支援センターの調整によりケアマネージャーや地域の在宅サービス担当者との連携もスムーズです。我々は、利用者のご自宅での生活をサポートしていきたいと思えます。何かご不安な点があればご相談ください。

医療法人 **池田医院** **皮膚科**

診療時間 月 火 水 木 金 土
皮膚科 9:00~12:00 ● ● ● ● (○)
※第一土曜のみあり

皮膚科
●アトピー性皮膚炎
●皮膚そう痒症
●爪白癬(水虫)
●帯状疱疹 など

美容皮膚科
●シミ ●くすみ
●肝斑 ●ニキビ
●肌のザラつき
●シワ など

皮膚科往診いたします。
やまもと ようこ 皮膚科専門医
山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

☎0745-44-1818

医療法人 **池田医院** **内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラ**をしています

医療法人 **池田医院** **内科・小児科・消化器内科・腎臓内科**

診療時間 月 火 水 木 金 土
内科 午前 9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●
内科 午後 17:00~19:00 ● ● ● ● ● ●
腎臓内科 9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●

いけだ とみかず 池田 富一 名誉院長 呼吸器科医学博士
いけだ だいすけ 池田 大輔 院長 内科認定医・消化器科専門医
いけだ なつこ 池田 夏子 内視鏡専門医
内科認定医・腎臓専門医
透析専門医

内科・小児科
●かぜ ●発熱
●生活習慣病 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科
●胃の痛み ●げっぷ・胸やけ
●吐き気や嘔吐 ●下痢・軟便 など

腎臓内科
●慢性糸球体腎炎 ●急性腎不全
●ネフローゼ症候群 ●血尿・尿蛋白 など

胃カメラ
鼻からカメラを入れて薬に受けられます。胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW
便に血が混じる下痢、軟便、腹痛など大腸がん二次検査対応しています

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

☎0745-44-1818

広告

大和まほろば圏域ニュース

パブリックコメントの募集について

第3次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン(案)

天理市、三宅町、山添村、川西町、田原本町との間で形成する定住自立圏における具体的な取組みを記載する「第3次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン(案)」について、圏域のみなさんのご意見を幅広く反映するため、パブリックコメントを募集します。

「第3次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン(案)」は、町のホームページ及び三宅町政策推進課で閲覧いただけます。

※定住自立圏とは、圏域を構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させる取組を連携して進めることにより誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える圏域を目指すものです。

●募集期間

1月6日(月)から2月6日(木)(必着)

●対象者

町内在住・在勤・在学の個人、町税納税者及び町内に事業所などを有する個人・法人その他の団体

●提出方法

提出用紙(各市町村ホームページからダウンロードもしくは任意の様式)に、施策の名称、住所、氏名、電話番号、ご意見を明記し、持参、郵送、FAXまたはメールで提出してください。電話によるご意見の受付はできません。

●提出先・問合せ

天理市 総合政策課企画係

〒632-8555 天理市川原城町605

☎ 0743-63-1001(内線 456・466)

FAX 0743-62-5016

✉ kikaku@city.tenri.nara.jp

三宅町 政策推進課

〒636-0213 三宅町伴堂689

☎ 0745-44-3070

FAX 0745-43-0922

✉ seisaku@town.miyake.lg.jp

●意見等の公表

寄せられたご意見は、その概要とそれに対する考え方を公表します(氏名などの個人情報は除く)。個々のご意見に対し、直接個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

●ホームページ

<https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/2/6810.html>



消費生活相談

その申し込み、定期購入になっていませんか?

～依然として多い通信販売での定期購入トラブル～

☎ 産業振興課 ☎ 0745-44-3071

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。

(国民生活センター発表)

《相談事例》

SNSで初回980円のダイエットサプルの広告を見てクレジットカード払いで注文した。その商品が届き、中身を確認したら6箱入っていて、代金も約2万円になっていた。1箱のみ980円で注文したつもりだったが、申し込む際に「期間限定クーポンプレゼント」を選択したことで、約2万円の商品が3カ月ごとに届く

定期購入になっていたようだ。次回以降は解約したいが、事業者の電話番号にかけてもつながらない。どうしたら解約できるのか。

《トラブルにあわないために》

- 定期購入が条件になっていないか、継続期間や購入回数が決まられていないか、支払うことになる総額、解約の際の連絡手段等を「最終確認画面」をスクロールして最後までよく確認しましょう。
- 「特別割引クーポン」を利用する際もよく確認しましょう。

消費生活相談窓口 (川西町との広域連携事業)		【毎週火曜日 10時～15時】	
1月7日(火) 21日(火)	川西町役場2階 図書室	消費生活(売買や貸借などの契約に関する ことなど)について	川西町役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611
1月14日(火) 28日(火)	三宅町役場3階 第2会議室	※相談員は国から認定された消費生活相談員 (川西町と三宅町共に同じ相談員が対応)	三宅町役場産業振興課 ☎ 0745-44-3071 ※相談専用 ☎ 0745-43-3588

地域おこし協力隊 活動日誌

1月の担当
田中 友悟

猫も私も自分らしく生きられるまちを目指して

こんにちは。

地域おこし協力隊の田中です。寒さが体に染み入る毎日が続きますね。我が家の2匹の猫たちもコタツや布団に潜る時間が増え、時折出てきては、身を寄せ合って呑気にあくびをしています。猫は農耕時代から人間と共生してきましたが、人の要請に応える進化を辿ってきた犬とは違って、野生を残したまま、のらりくらりと生きてきたマイペースな動物です。なんと自由で怠惰なことか。他人の顔色を過度に気にしたり、無茶をして身体を壊してしまう人間の方がなんだか不自然のように思えてきます。変化が激しく、刺



激に溢れる現代社会を生きていくには、世間と適度に距離をとりながら、自分にとっての心地よさを大切にする“ネコ性”を身につけていくことも大切かもしれません。まちづくりの分野では、心地よく暮らせるまちを考える際に「ウェルビーイング（良い状態）」という言葉がよく用いられます。今の暮らしや仕事は「良い状態」なのか？一見シンプルながら、難しい問いですね。人生で大切にしたいものの順番や、幸せのかたちは人によって異なります。家族のあいだでも違いがあるはずですし、年代や出自によっては真逆の意見を持っている人がいてもおかしくはないでしょう。

そんなバラバラの私たちが共に生きる地域で、捉えどころのない“良さ”を、どのように高めていけるのか。誰もが自分らしくハッピーに生きられる町には何が必要なのか。現在、そのヒントを探るべく住民さんへのインタビュー調査を行なっています。調査内容はいずれ皆様にもご報告する予定です。0歳から100歳まで、人間から猫までが自分らしく暮らせる三宅町をみなさまと共に考えていければと思います。

人権コラム

平和で平穏な新年になりますように

教育総務課 ☎0745-44-2210

国内では地震や大雨など自然災害が多く発生し、世界では戦争や紛争が続き、多くの方の命や生活が奪われた2024年が過ぎ、2025年を迎えました。

新たな年の始まりに、皆さんは何を思われますか？「今ここに命があること」さらに一人一人の人権が守られて「平穏に暮らせる状況があること」がいかにもありがたいことかを感じている方もおられるかと思います。よく「新年あけましておめでとうございます。」という挨拶をしますが、まさに命があって新年を迎え、平穏に生きられて今年も会えたことが「おめでたいこと」であるのとらえ、「有り難いこと」と感謝してきた新年の挨拶であるのかと思います。

日本では第二次世界大戦敗戦の1945年8月15日以降平和が守られ、80年近く戦争は起こっていません。頭の上に爆弾が飛んできて命や生活が脅かされることのなかった80年間で、この貴重な平和をこれから先も大切に守っていきたいです。あの戦争

を80年以上前に経験した母がいつも言っていたのは「戦争はもう絶対にしてはいかん。」「地獄じゃ」「何もいいことはない」「こどもらに二度とあんな思いをさせてはならん」という言葉です。自然災害は人の力で止めることができませんが、人が起こす戦争は人の力でやめることができるはずです。しかし、地球全体をみれば未だに戦争や紛争はなくなっていません。人が人をお互いに理解し合い、ちがいを認め合い、悲しみや、憎しみを連鎖させる戦争を地球上から終わらせたいと願います。命は誰にとっても、かけがえのない大切なものです。「人権」を言うときに、自他の「命を大切にする」ということは基本中の基本です。誰にとってもかけがえのない命が守られ、大切にされるように、差別や戦争のない世の中を築けるようにお互いに努力し、「命の大切さ、平和の大切さ、人権の大切さ」をもっとしっかり確かめ合える2025年にしていきたいと思えます。



子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。



子育て掲示板

問 健康子ども課 (あざさ苑内) ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

離乳食のおはなし

～子どもの成長に合わせた進め方～

お子さんの成長に応じて食材や形状、回数などステップアップが必要な離乳食。どうしたらいいのかな～と思ったら、管理栄養士さんに相談してみよう！

- ▶日時 1月9日(木) 10時～12時
(受付: 9時30分～)
- ▶対象 妊娠中のママ～生後1歳頃までの
お子さんと保護者
- ▶持ち物 母子健康手帳・バスタオル
- ▶場所 保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室

三宅町子ども家庭総合相談窓口

三宅町子ども 家庭総合相談窓口 (代表電話)	親と子のほけん室 (保健師)	子育て家庭の お悩み相談室 (公認心理師・社会福祉士)
0745-43-3580	090-9726-0568	080-5724-6212
相談受付時間: 平日8時30分～17時15分		

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談してください。

個別の身体計測や子育て相談は随時対応いたしますので、気軽に保健師までお電話ください！
TEL: 0745-43-3580 (健康子ども課)



スキップランド

からだの大切さ

～小さいときから、気をつけたいこと～

お子さんの成長を促すために、大切にしてほしいポイントをお話します。お母さんの身体の不調についても、相談ができますので、ぜひご参加ください。

- ▶講師 カイロプラクター 山谷 敬子さん
- ▶日時 1月23日(木) 10時～12時
(受付: 9時50分～)
- ▶対象 1歳すぎ～幼稚園就園前のお子さんと保護者
- ▶持ち物 母子健康手帳
- ▶場所 子育て世代包括支援センタースマイル
(交流まちづくりセンターMiiMo 3階)

*参加申し込みは1/22(水) 17時まで (先着5組程度)

問・申

子育て世代包括支援センター スマイル

☎0745-43-0667

*申込みは右のQRコードを読み取り、InstagramのDMでも可能です



健診・相談

対象	日程	受付時間
9～11か月児健診 (誕生日: R6.1.9～R6.4.14)	1/14 (火)	13時00分～13時15分
1歳6か月児健診 (誕生日: R5.5.13～R5.8.4)	2/4 (火)	13時00分～13時15分

- ・大切な健診なので、必ず受けましょう。
- ・最近転入されて問診票のない方はご連絡ください。
- ・当日体調不良で来所できない場合は、ご連絡ください。

子育て世代包括支援センター スマイル

問・申 スマイル (交流まちづくりセンターMiiMo3階)
☎0745-43-0667

スマイル広場

ぺんぎん組 2～5歳児の在宅児と その保護者	1/15(水)	アロマで癒そう
	1/29(水)	育児勉強会「食の力は生きる力」 誕生会
めだか組 満6か月になった在宅児と その保護者	1/15(水)	アロマで癒そう
	1/29(水)	育児勉強会「食の力は生きる力」 誕生会
時間: 午前10時～12時 ※要予約		

1/18(土) スマイルDay

<利用時間> 午前9時30分～12時
<利用者> 町内在住の2歳児以下(就園児含む)とその家族
※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。
※お昼ご飯も持参していただけます。※予約不要

スマイルイベント

1/9(木) 10時～12時	内容: 「リズムで遊ぼう」 親子でリズムに合わせて体を動かしてみませんか? ※要予約
-------------------	--

気軽にご参加くださいね。お待ちしております。

スマイル
Instagram



スマイルパーク

毎週金曜日 10時～11時30分	気温が低い場合スマイルDAYに変更します。
---------------------	-----------------------

スキップランド

1/23(木) 10時～12時	1歳を過ぎた子どもと保護者が参加できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。 ※要予約
--------------------	---

おはなし広場

1/14(火) 10時～12時	保育者が絵本や紙芝居などの読み聞かせをします ※予約不要
--------------------	------------------------------



▶対象

町内在住の満6か月から就学前の幼児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む) ※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)

10月22日

三宅幼稚園年長組さんがお芋掘りをしました

三宅幼稚園の年長組さんが、さつまいも掘りに挑戦しました。まずは、さつまいもを育てた農業従事者の峯岸さんがお芋掘りの説明をしてくださりました。そのあと、さつまいものツタを引っ張り、お芋が埋まっている土を掘ります。お芋の頭が見えてきたら、力一杯お芋の引っ張ります。とっても大きなさつまいもが抜けると、子どもたちは大喜びでした。



☎ 三宅幼稚園 ☎0745-43-0654

10月30日

教育相談室G・LOVE「ハロウィンイベント」

G・LOVEイベントに17名の児童が参加してくれました。G・LOVEに遊びに来るのが初めての子も、仮装した職員や友達と一緒に遊んだりゾンビメイクをして楽しみました。ドラキュラや黒猫・魔女の宅急便などそれぞれに仮装をし、普段とは違った雰囲気の子どもたち。広場ではおやつを食べてモルックやポッチャを体験しました。

G・LOVEは、家庭でも学校でもない新しい子どもたちの居場所として、毎週水曜日の午後開放しています。保護者からの教育相談も随時お受けしています。お気軽に職員までお声がけください。



☎ 教育総務課 ☎0745-44-3079

今月のBEST SHOT

令和6年度 三宅町文化祭を 開催しました

11月2日(土)、3日(日)に令和6年度三宅町文化祭を開催しました。ダンス・舞踊・楽器演奏などの舞台発表や、絵画・工芸などの作品展示、模擬店ブースでは15店舗の出店があり、当日はあいにくの天気でしたが、多くの方にご来場いただきました。ご来場いただいた皆さま、ご参加いただいた皆さま、そして運営にご協力・ご尽力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

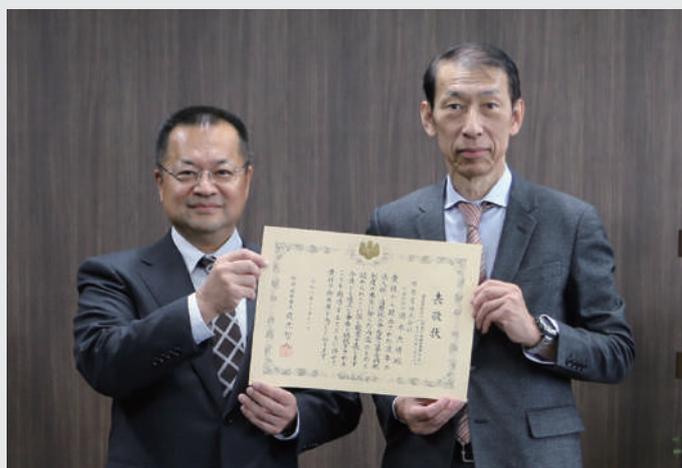
☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210



11月11日

税務署から優良申告法人の表敬を受けられました

伴堂の晴香堂株式会社が優良申告法人として、桜井税務署長より表敬状が授与されました。優良申告法人の表敬制度は、税務署の税務調査で経営内容や申告、経理が特に優良であり、他の納税者の模範としてふさわしいと認められるなど、非常に高い基準を満たす法人を表敬する制度です。(同社はこれまでも同表敬を受けています。)



桜井税務署 成光署長

晴香堂(株) 岡本社長

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

●病児・病後児保育事業

子どもが病氣中や病氣の回復期で、仕事などの都合により、家庭での看護ができないときに、子どもをお預かりできます。

1) 病児保育事業

対象 生後6か月～小学6年生までの子ども

申込方法 利用には事前登録が必要です。詳しくは、利用する施設にお問い合わせください。

施設名	病児保育室ぼっぼ	病児保育園どうさんのおうち
住所	香芝市旭ヶ丘3丁目2-2	大和高田市日之出町13-3
電話番号	0745-44-3715	0745-24-3120
保育時間	8時30分～18時（土日祝日・年末年始を除く）	8時～18時（土日祝日・年末年始を除く）
利用料	日額 2,000円 ※所得により利用料の減免制度あり。	日額 2,000円 おやつ代 100円（必要な方のみ） ※所得により利用料の減免制度あり

2) 病後児保育事業（病氣の回復期のみ）

対象 生後6か月～小学6年生までの子ども

申込方法 利用には事前登録が必要です。三宅町健康子ども課または、施設にお申込ください。

施設名	こどもの森 阪手保育園
住所	田原本町阪手931-1
電話番号	0744-34-1612
保育時間	8時30分～16時30分 （土日祝日・年末年始を除く）
利用料	日額 2,000円 ※所得により利用料の減免制度あり。

●三宅町こころの相談室

家族関係・人間関係の問題、教育の悩み、子育てへの不安や悩みなどに対して、専門的なカウンセリング相談をうけることができるよう、「三宅町こころの相談室」を開設しています。電話相談、ZOOMを利用したオンライン相談など、様々な形で相談ができるようになっていきます。1人で悩まず、ご相談ください。

対象者	町内に住所を有する方
相談日時	全日（土・日含む）の午前10時～午後9時の間（事前予約が必要です）
相談時間	1回約50分程度
相談費用	カウンセリング料は無料 ※ただし、電話、オンライン相談等における通信費用等は自己負担
相談申込み	令和6年度は『株式会社ココドコロ』が相談対応をいたします。直接相談機関に下記予約専用ダイヤル・メールまたは、下記の二次元コードより、お申し込みください。  申込みフォーム
注意事項	※無断キャンセルは、キャンセル料が発生します。日程変更・キャンセルは必ずご連絡をお願いします。 ※カウンセリングは、株式会社ココドコロが運営する「うららか相談室」に所属する公認心理師又は臨床心理士等の資格をもったカウンセラーが行います。カウンセリングに関するお問い合わせは、以下よりお願いします。 ★うららか相談室ホームページ： https://www.uraraka-soudan.com/ お問い合わせ： https://www.uraraka-soudan.com/contact

三宅町の産前・産後、子育て支援サービス

子育ての不安や悩みを抱えるお母さん・お父さんたちが、
少しでも安心して子育てできるようサポートします



●妊婦歯科健診

重度の歯周病は、早産や低体重児出産を引き起こす可能性が高くなると言われています。健診を受け、生まれてくる赤ちゃんの健康を守りましょう。

健診費用	無料（治療は健康保険適用で有料）
受診回数	妊娠中1回（14週～27週が適当）
受診場所	町指定磯城郡内の歯科医院

●産婦健康診査費補助

出産後1ヶ月前後までに分娩医療機関等で、お母さんが受ける産婦健康診査にかかる費用を助成します。

助成上限額：5,000円×2回



●三宅町産後よりそいサービス

お母さんの体と心のサポートや、赤ちゃんのお世話を安心して実施できるようサポートします。

短期入所型サービス(宿泊型)、通所型サービス(日帰り型)では、食事の提供を受けることができます。ご利用されるサービスそれぞれに、利用日数の上限があります。

サービス種類	負担額
短所入所型サービス(昼・夕・朝食付)	6,000円(食事代込)多胎加算(+2,400円)町民税非課税世帯・生活保護世帯は食事代のみ
通所型サービス	800円～2,500円(利用時間により異なる)町民税非課税世帯・生活保護世帯は食事代のみ
居宅訪問型サービス	600円～900円(サービス内容により異なる)

●子育て応援事業

三宅町で出産し、三宅町で子育てをされるご家庭を対象に、下記事業を行っています。

★ベビースケール(乳児用体重計) 無料貸与

貸与期間：原則6か月

★出産祝品贈呈

右表、相当額の祝品(子育て用品、家電などが掲載されたカタログギフト)を贈呈します。

第1子	上限	20,000円
第2子	上限	30,000円
第3子以降	上限	100,000円

●三宅町子ども家庭総合相談窓口

子育てに関する切れ目のない支援を行うため、あざさ苑の健康子ども課内に子どもと家庭に関する相談窓口を設置しています。心理や福祉の専門職や母子保健担当の保健師がお話を伺います。心配なことや不安なことがあれば、ご相談ください。

お問い合わせ先 相談受付時間(平日8:30～17:15)		
課直通番号	親と子のほけん室(保健師)	子育てお悩み相談室(公認心理師・社会福祉士)
0745-43-3580	090-9726-0568	080-5724-6212

三宅町教育フォーラム

子どもたちは 未来からの留学生

町内外問わず
どなたでも
参加OK!

-フィンランドまつり-
2025.2.23 sun.

教育先進国フィンランドから現役の先生が来日し、特別支援教育やキャリアカウンセリングの最前線を直接学べる特別イベント!フィンランドの教育システムや、多様な子どもたちを支える実践を深く知る絶好のチャンスです。さらに、教育長とのトークセッションでは、現場の課題に迫る貴重な対話が展開されます。講演後には、食事付き交流会で講師との直接交流も可能です。奮ってご参加ください!

第1部 / トークセッション

時間 : 10:00-12:00 (受付開始 9:30)
会場 : 文化ホール
参加費 : 無料

第2部 / 交流会

時間 : 12:30-15:30 (受付開始 12:15)
会場 : MiiMo ホール・MiiMo 広場
参加費 : 4,000円 (軽食付き) 小学生 半額 / 未就学児 無料
先着 : 50名



Rea Sirén (レア シレン) 先生

ヘルシンキ国際高校で特別支援教育を担当し、20年以上の経験を持つ教育者。



Valteri Happonen (ヴァルテリ ハッポネン) 先生

特別支援教育と音楽教育の両方に精通した特別支援教育の先生。



Milja Mantere (ミルヤ マンテレ) 先生

ヘルシンキ国際高校でキャリアカウンセラーとして、20年の経験を持つ。



Laia Saló (ライア サロ) 先生

ヘルシンキ国際高校のキャリアカウンセラーで、ヘルシンキ大学の客員研究員。

お申込方法

ウェブ / お電話 / 窓口にてお申込ください。

●電話申込・問い合わせ先
0745-44-3079 (三宅町教育委員会)
0745-43-3580 (三宅町健康子ども局)
(土日祝をのぞく 8:30 ~ 17:15)
主催 : 三宅町教育委員会・三宅町健康子ども局

ウェブ
お申込先



<締め切り>
令和7年2月14日(金)まで
ただし、第2部につきましては、
定員に達し次第申込終了といたします。